

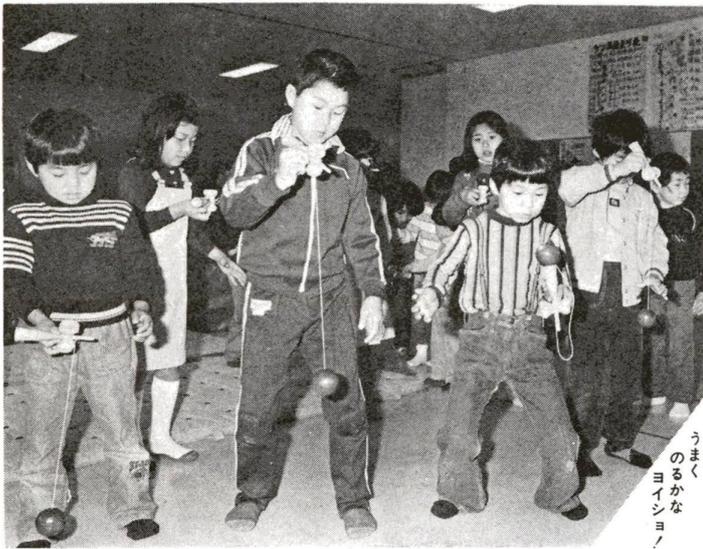


区のお知らせ

編集／企画部広報課
足立区千住一丁目50
☎(882) 1111
第二庁舎 ☎(889) 6161

区立結婚式場

よい日をお早めに。6ヶ月前から予約を承ります。
お問い合わせは次へどうぞ。
産業振興館(北千住)☎882-1668
東部センター(綾瀬)☎605-7101
青年館(西新井大師前)☎890-0078



うま／のるかな ヨイヨイ!

子供の健康と豊かな心を育てよう

新学期も始まり、今、学校では希望に胸をふくらませて、子供たちが通学しています。ところで、もうひとつ、子供たちが目を輝かせて集まって来る所があります。健康で明るい子供の成長を願って建てられている子供の遊び場—児童館です。

児童館は子供たちの楽しい遊び場

子供の遊びはどげな遊び

子供たちの健康と豊かな心を育てるための遊び場として、区が児童館を建てはじめ、今年がちょうど十五年目にあたります。その間、区内の各地域に十九所の児童館が開設され、昨年度年間には延べ七十三万四千八人の子供たちが利用しています。

遊べるための遊び場として、区が児童館を建てはじめ、今年がちょうど十五年目にあたります。その間、区内の各地域に十九所の児童館が開設され、昨年度年間には延べ七十三万四千八人の子供たちが利用しています。

遊べるための遊び場として、区が児童館を建てはじめ、今年がちょうど十五年目にあたります。その間、区内の各地域に十九所の児童館が開設され、昨年度年間には延べ七十三万四千八人の子供たちが利用しています。

遊べるための遊び場として、区が児童館を建てはじめ、今年がちょうど十五年目にあたります。その間、区内の各地域に十九所の児童館が開設され、昨年度年間には延べ七十三万四千八人の子供たちが利用しています。

遊べるための遊び場として、区が児童館を建てはじめ、今年がちょうど十五年目にあたります。その間、区内の各地域に十九所の児童館が開設され、昨年度年間には延べ七十三万四千八人の子供たちが利用しています。

皆さんの施設です 児童館センター一覽

- 西伊興児童館：西伊興町三七 一五 八九七六九四八
- 新田児童館：新田一 三 九二二三四二二
- 千住あすな児童館：千住東二 二二 一八 八八八一
- 本木東児童館：本木一 一三 五 八四九一三〇〇
- いりや児童館：舎人町二二 二 八五五〇一〇五〇
- 東伊興児童館：東伊興町三九 八 九七二二三五
- 大谷田児童館：大谷田一 二一 一〇 六六九八
- 西保木間児童館：西保木間三 一四 一六 一〇一〇
- 加平児童館：加平二 一 八四一 二二四
- 小台児童館：小台二 四 五 六二九一四〇一
- 栗原児童館：栗原四 一 九 一五 八八九九七六
- 栗原児童館：中央本町四 一 五 一三 一〇 八四八
- 栗原児童館：中川二 二 四 三 四七
- 黒見児童館：黒見一 一 二 一〇 八八二二七五
- 梅田児童館：梅田六 一 二 一 八四八三四二二
- 花畑児童館：花畑四 一 六 一三 八五〇二二
- 東部児童館：東部一 一 五 七 六〇五七〇
- 中部児童館：関原一 一〇 一〇 八八九九四六
- 西部児童館：鹿浜二 一 四 一 二 八九七五〇一
- 千住元町児童館：千住元町三四 一 一 八八二二七五

社会性のある子供が育つ児童館

子供たちにとっての遊びは、生活そのものです。遊びを通して子供同士が仲間となり、ルールを身につけて「社会性、協調性、経験の中で創意工夫する力をつける(創造性)、人間として生活していく上での知恵、勇気」となっています。

地元住民の自主運営で

区では、今年度開設分から、児童館・老人館・集会所の三つを一つの自主運営で実施することになりました。

気軽に利用しよう

児童館をできるだけ多くの市民が利用できるように、地域の大人の方々の幸せのため、区民の皆さんが、児童館を気軽に利用されることを願っています。

お気軽に参加ください

区内にある、区や都部の施設について、より深くご理解いただくために施設見学会を実施します。あなご自身の目で確かめてはいかがでしょうか。

用途地域見直し「区素案」

地元説明会案内

用途地域の見直しの「区素案」がまとまりましたので、次の日程で、地元説明会を行います。

日時：場所 ▼五月八日(木) 東部センター ▼五月九日(金) 中部センター ▼五月十日(土) 黒見児童館 ▼五月十一日(日) 神田児童館 ▼五月十三日(火) 教育センター ▼五月十四日(水) 関合先 都市計画係

※なお、場所の都合により一部変更の場合もあります。また、区素案については、次号の「区のお知らせ」に掲載します。

湯河原保養所「あだち荘」

保養所付近は、手軽なハイキングコースが多く、家族やお友達とおいでのんびり過ごせます。また、汗をかく後は温泉でゆっくりくつろげます。

申込方法：六月分の受付を五月一日(木)から開始します。一日は役所七階で抽選します。午前九時までに申し込み、その後の空室の申し込みは五月分の空室といっしょに、関合先 区民係

施設見学会

参加資格：区内在住の満二十歳以上の方
定員：一回り十五名、計五十名(ただし、応募者数の場合は抽選になります)

申込方法：電話で広報課へ申し込みください。
申込期間：四月二十二日(二)～十五日
参加費：無料(昼食は、こちらで用意します)

